

令和3年度 第1回生涯学習審議会・社会教育委員会議 議事録

1 日 時

令和3年7月19日(月)13:30～

2 会 場

サンセール盛岡1階ダイヤモンド

3 出席者(敬称略)

(1) 委 員

岩館智子、笠水上訓正、菅野祐太、小菅正晴、小向勝志、中村利之、畠山大、半澤久枝、森川静子、吉田竜二郎

(2) 事務局

教育長 佐藤博、教育局長 佐藤一男、教育次長兼学校教育室長 高橋一佳、生涯学習文化財課総括課長 藤原安生、文化財課長 岩淵計、学校教育室学校教育企画監 中川覚敬、保健体育課総括課長 清川義彦、県立生涯学習推進センター所長 久慈孝、県立図書館長 藤岡宏章、県立美術館副館長 小笠原誠、県立博物館副館長 工藤善彦、(公財)岩手県スポーツ振興事業団事務局長 宮昌隆、県立野外活動センター所長 小岩孝朗、生涯学習担当課長 佐々木義秋、上席文化財専門員 半澤武彦、上席文化財専門員 佐藤淳一、上席文化財専門員 大道篤史、主任主査 戸塚顕、主任社会教育主事 岩淵忠徳、主任指導主事 片方元昭、主任社会教育主事 松川仁紀、主任社会教育主事 三橋俊文、主任社会教育主事 高橋省一、社会教育主事 佐々木透

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 協議
- (6) 閉会

5 協議内容

(1) 令和3年度主要施策について

ア 生涯学習文化財課、学校教育室、保健体育課からの説明(内容省略)

—質疑—

【畠山大委員】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置について説明があったが、配置に関しての計画はあるのか。

【学校教育室 中川学校教育企画監】

中長期的な配置計画はなく、各学校の要望等も踏まえて配置をしている。学校では、心と体の

健康観察も実施しており、そこでケアが必要な児童生徒の数等を把握し、毎年見直しながら配置している。

【菅野祐太委員】

地域学校協働活動に関しては、私も先日、花巻の総合教育センターで行われた研修会に参加させていただいたが、そこには28校以上の高校の職員が自主的に参加していた。

学校と地域との連携ということでは、高校の熱気も高まっているということを感じた。

一方、研修会では「地域とどう連携していけばいいかわからない」という声が多かった。

この声にどう応えていくかは非常に重要になると思う。

県では、コミュニティスクールが令和4年度に全市町村に設置されるということだが、文部科学省の「コミュニティスクールのあり方検討会議」中間まとめにおいても形骸化の問題が指摘されていた。

コミュニティスクールを進めていく際、形骸化した学校運営協議会をただ設置しようという自治体も出てきてしまいかねない中で、生涯学習文化財課としてそこに向き合っていくというのは非常に重要と思う。

生涯学習文化財課ではコミュニティスクールを、逆に学校教育室ではコンソーシアムという言葉がでてきているが、言葉の違いがあるが、実態としては同じことを目指していかなければならないと思っている。

【生涯学習文化財課 藤原総括課長】

ご指摘のとおり、コミュニティスクール導入に関して一番危惧されることが形骸化。

生涯学習文化財課としては、学校と地域が、目指す子供像について協議をして共有することをスタートとしながら、子供たちを育てていくためにはどのような協力体制を組めるのかという熟議を大切にしながら進めさせていただいている。

また、コンソーシアムとの関係についても、同じ地域連携の観点から、コミュニティスクールとの関わりを重点的に進めていく中で、同様の取組として考えさせていただきたいと思っている。

【菅野祐太委員】

その時は、教育事務所の社会教育主事にもぜひそこに入ってもらって進めていってもらいたい。

また、社会教育士の育成も一緒に図っていただければと思う。

【生涯学習文化財課 藤原総括課長】

各教育事務所の社会教育主事も、そして本庁の地域連携関係の担当も要請に応じて、各市町村等々に出向いて支援をさせていただく方向で今後とも取り組みたい。

イ 県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立美術館、(公財)岩手県スポーツ振興事業団、県立野外活動センターからの説明 (内容省略)

—質疑—

【半澤久枝委員】

児童館の活動で昨年、県南青少年の家にお邪魔し、大変素晴らしい活動をさせていただいたので今年度もまたお邪魔したいと思い、予約の電話をさせていただいた。

その際、日帰りの予約は1か月前からしかできないということだった。

保護者へ諸費用等のお知らせをせめて1か月前にはしたいが、予約が取れないのはどうしたものかと思うことがあった。

複数日予約したかったが、結局予約できない日があった。

出前講座が入ったという理由だったが、出前講座が優先で、施設を日帰りで利用したい場合は後回しなのかと思った。

また、予約の確認等、担当者でないとお答えできないということもあったが、例えば、予約表があれば、「この日は予約可能です」程度はすぐに返事ができると思う。

ホームページには空き状況が掲載されているが、載っているのは体育館や野外活動など、場所の状況だけなので、施設でしか体験できないことをホームページのカレンダーを見てわかるようにするというのも利用の促進という観点から、お願いできないかなと思う。

研修室を使いたかったが、場所の確約はできないとも言われ、どこまでが予約できてどこまでできないのか分かりづらい。

【中村利之議長】

宮事務局局長さんのところで改善策を検討し、利用しやすい姿にさせていただくのが、望ましいなと思うが、見解は。

【スポーツ振興事業団 宮事務局長】

この件に関しては、話を聞いて把握している部分としていない部分があるので、改めて確認をして、利用者にとって不便のないように、ご利用しやすいように進めていければと考えている。

【半澤久枝委員】

この度、県南青少年の家のほか、陸中海岸青少年の家にもお邪魔することになりいろいろ調べさせていただいたが、大体は6か月前から予約が可能ということだったので、それぞれの施設の状況も違うだろうが、県の施設でシステムを共有してほしいと思うが、難しいものなのか。

【中村利之議長】

利用者の立場に立って、ルールを職員に徹底していただくことになろうかと思うが。

【スポーツ振興事業団 宮事務局長】

全体のルールとしては、宿泊利用を優先して受付し、それ以外を1か月前から受付している。

その中では特に学校利用を優先して受付を進めているが、児童クラブは、学校との関係も深いことから、受付の在り方についても、今後検討していきたいと思う。

【中村利之議長】

ご指摘として受けとめていただいて、改善していただければと思う。

【小菅正晴委員】

前の項目に戻るが、部活動について伺いたい。

学校の部活動から社会教育に最も関係のある地域部活動に移行することについて、どのようなイメージを持っているのか。

事業計画に「生徒本位の有意義な活動」という表現があるが、これまでも生徒本位で活動してきたと自負する先生方は非常に多いのではと思うが、あえてここに生徒本位と表現したのは、これは部活動全員加入のことなのか、勝利至上主義のことなのか、その辺を教えていただきたい。

もう一つ、地域部活動に移行していくという国の大きな方針が出ているが、部活動に入りたく

ない、特にスポーツは嫌いだとか、組織に入りたくないなどといった生徒の意識の二極化の問題や児童生徒数の減少の問題がある。

また、学校の働き方の改革の問題がある。

国でスケジュールを示す中で、現場では令和5年からはもう、土曜日、日曜日は部活動に出なくていいのだというイメージをもうすでに持っている教員もいる。

地域の部活動という場合、実際に地域も高齢化して人口減少もかなり進んでいる。この中でどういったイメージで地域部活動が今後展開されていくのか。今の段階でのイメージをお話していただきたい。

【保健体育課 清川総括課長】

資料にある表現の「生徒本位の有意義な活動」について、現在の部活動を取り巻く環境として、やりたい部活が生徒数の減少等でできないという状況がある。地域では、総合型地域スポーツクラブ等の協力で活動の場を提供していただいている中でも、どうしてもやりたい活動がないという状況がある。

学校の部活動については、任意加入とするということを県の方針のとおり、殆どの市町村で進めていただいている。「本位」というところでは、「やる」「やらない」といった選択もふくめ、生徒の希望を尊重したいというところ。

何かに取り組みたい生徒について、地域や様々な団体が支えて生徒の活動の場を提供する。

その際、生徒の希望に少しでも沿えるよう、生徒の選択肢と合致するような場の提供の確保を検討していきたい。

働き方改革に関しては、部活動が地域移行ということで令和5年度からということで示されているが、様々な課題をクリアしなければならず、今後検討していくものであり、5年度から全部切り替えるということではない。できるところからということで示されているもの。

それに向け、今年度と来年度、全国の各市町村で、実践研究を実施し課題を洗い出し、令和5年度から取り組めることを共有し、地域移行にするということになっている。

地域移行にあたっては、学校から全て切り離すということではなく、地域によってはやはり学校が活動の場の中心ということも考えられ、また、総合型地域スポーツクラブや民間の競技団体などでの活動等、様々なケースが考えられる。

指導者等の人材が豊富な地域もあれば、そうではない地域もあることが考えられる。地域ごとにどのような活動が構築できるのか、ここは大きなテーマになるかと思う。広域で考える、地域同士が連携するといった様々なパターンが想定できるかと思う。来年度までの実践研究で様々な可能性を探っていくということになる。

～休憩～

(2) 今後求められる施策の方向性について

「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育

～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～」

【中村利之議長】

それでは後半に入る。

この生涯学習審議会及び社会教育委員会議は、県の生涯学習社会教育施策に、総合的な推進についての意見を述べると定められているので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

本テーマでの協議は既に3回目となるが、初めての委員さんもいらっしゃるので補足する。

このテーマは昨年からの議論が始まっており、本日は3回目。あと1回あり、そこでまとめということになる。このことを念頭に、本日の3回目のテーマについて、まずは事務局から説明いただきたい。

【事務局説明（概要）】

今、中村議長からご説明があったとおり、新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～」ということで、ご意見をいただきたい。

資料にあるとおり、A：ICT（情報通信技術）・デジタル社会、B：地域力・地域づくり、C：社会的包摂、D：予測困難な課題（自然災害・感染症等）の4つの視点で、ご意見をいただくことになっているが、前回の委員会では、AのICTデジタル社会と、Dの予測困難な課題ということについて、ご意見をいただいていたところ。

本日は、Bの地域力地域づくり（人口減少・人生100年時代の地域づくりを支える、生涯学習・社会教育政策の方向性について）とCの社会的包摂（共生社会に向けた生涯学習・社会教育施策の方向性について）についてご意見をいただきたいが、それぞれ一つずつの視点ではあるが、それぞれの視点は関連する部分があるものであり、それらも踏まえながらご意見をいただきたい。

また、資料にこれまでのご意見等や本日の視点の参考となるデータもあるので、それらも参考にしながらご意見をいただきたい。

【中村利之議長】

AとDについては、一応協議がなされて、その主な項目については、記載されているのでそれをご覧ください。

また、テーマの中に「岩手らしさ」という言葉が入っている。

様々な議論を展開し、その中で、最後には岩手らしさの色がつくように、4回目にはそういうものが出てくればいいのかと思う。

限られた時間の中で、中身を要約しつつご意見をいただければと思う。

まずは、Bの地域力・地域づくりについて主に取り上げていきたい。

委員の皆さんのお考えなり、こういう事例がありますよというのがあると、最後に「岩手らしさ」をまとめるときに参考になる。

【森川静子委員】

岩手らしさということでは、岩手県は東日本大震災以後、復興教育そして防災教育を展開してきている。

その中でプログラムやノウハウの積み重ねがされてきていると思っている。

学校はもちろん、青少年の家などの社会教育施設においても復興教育・防災教育のプログラムを積み重ねてきており、施設の活動のメニューにも多く取り入れられてきているという状況があ

る。

青少年の家等の評価の指標として活動の満足度を掲げているが、97%、98%という満足度が得られている。

このことから、学校での復興教育・防災教育はもちろん、青少年の家等の社会教育施設においても、今後さらに研究を続けていき、防災などの子供たちの体験、親子での体験等を拡大していくのがいいと思っている。

復興教育・防災教育のプログラムやそれで培った子供たちの力は、今の段階でも、全国にも発信できるほどのものではないかと思っている。

また、今後の地域を支えていくという力に十分なりうるだろうとも思っている。

【中村利之議長】

震災10年ということで、各地域で復興・防災教育が展開されている。学校という話があったが、小学校での状況はどうか。

【吉田竜二郎委員】

学校の立場から申し上げると、児童数生徒数の減少等もあり、PTA等の役員等のなり手がなかなか、難しいというところが現状。

隣同士の声かけが密な地域と、アパートが多く、隣同士どなたが住んでらっしゃるのかもわからないという地域もある。

また、とても熱心に活動していただく一方で、仕事が忙しくてなかなか活動がないという格差もある。

それらを踏まえて、これからのPTA等の活動では、様々な働き方がある中で、これまでの活動の枠だけではなく、それぞれの地域・家庭の実情に応じた参加しやすい活動を多様に設定することによって、地域の方々がこれならできそうだという活動、そこに参加していただけるような形ができていくと、改めて新しい時代の地域づくりということが進んでいくのかなというふうに考えているところ。

また、視点AのICTに関わり、岩手では今は休校措置がとられることはほとんどないが、万が一休校となった場合でも、学校の先生と子供たちが繋がるためには、家庭と繋がるのも大事だが、児童センター等においてもICTの環境があればいいと考える。

家庭でのICT環境等により、なかなか繋がりにくい家の子供でも、児童センターで学校と繋がれば、そこでやりとりができるということが期待できる。

そこで、学区内の児童センターさんに、万が一休校等になったときに、やりとりできるような設備が整っていますかということ聞いて把握しているところ。

ICT環境を整えば、公民館や児童センターにおいても、オンライン講座ができたり、繋がりができたりする。

その中で、オンラインではなく、やはり直接会った方がいいなというものはどういうものだろうかということが、積み重なっていけばいいのかなと考えている。

【中村利之議長】

今の話は資料にもあるが、Cの社会的包摂に関わり、県のデータが出ているところ。繋がりの地域格差など。

地域の活動としては、お祭りや盆踊りが割と地域の人達が参加しやすいという結果が出ている。

吉田委員の話にあった、取り組みやすい活動一例として、地域でのお祭りや盆踊りの他、ユニークなものがあればと思うが、岩館委員、PTA会長としていかがか。

吉田委員の小学校区とはまた違った地域の特色があるものなのか。

【岩館智子委員】

私が住んでいる地区では、コロナ過で昨年度はできなかったが、子供たちが地域のおじいさんおばあさんと一緒に年に何度か集まる交流活動をこれまで継続して行っている。

春は資源回収、ごみ拾いをして、最後は集まって焼肉をしたり、おじいちゃんおばあちゃんと話をしたりという活動。冬にはそばづくり体験がある。

子供たちは、一緒に活動をしながら、どこにどんなおじいちゃんおばあちゃんが住んでいるかなどを知る。そうすると、地域には子供110番の家の看板を掲げているところもあるが、一体110番の家と書いていても本当にそこに駆け込んで大丈夫かな、という心配がなくなると思う。

私のいる学区ではないが、ある中学校では、資源回収をする際、持ってきてもらうのではなくて、おじいちゃんおばあちゃんがいる地域、家を訪問して回収をするという。訪問したことによって、どこにどんな人が住んでいるかを知るといふ。

普段から顔見知りになっていないと、いざ助けて欲しい時に知らない人に助けを求めるのは勇気がいる。そういう意味では、これらの交流は防災・防犯意識にも繋がる大切なことではないかと思っている。

【菅野祐太委員】

大槌町においては、あの東日本大震災津波でコミュニティが一旦なくなり仮設住宅に移り、そして地域に戻ってきた人もいれば違う場所に移り住むなど、そのような状況なので、コミュニティを再構築しなければならないということがあり、地区子供会やPTA等はものすごく活動が落ち込んだ。

教育委員会からも地区子供会をやって欲しいということ結構働きかけもしたが、働きかけたからといってできるものではないので非常に難しい状況であった。その中で、少しずつではあるがやはり効果があると感じるのは地域学校協働活動である。

大槌町は震災後「ふるさと科」という科目を作り、学校に地域の人たちが先生として入ってくるようになった。そうすると、先生として入ってきた地域の人たちが帰り際に、「最近元気だったか」など、子供や地域の人同士で話をして帰っていく。そのようなことが新しい地域づくりに繋がっていくと感じている。

「地域のために集まってください」となると集まらないが、「子供のために集まってください」となると集まってきてくださる方がいるというのはすごく実感をしている。

また、地域の先生を昨年とはまた違う人を呼ぶなど、工夫しながら学校の応援団を丁寧に作っていくことが有効と感じている。

【中村利之議長】

行政は様々な要求はするが、何が必要なのか、どういうものがあればうまくいくのかというのをはっきりさせることが課題。

必要なものは何なのかお金なのか、指導者なのか、それとも技能者のようなアドバイスしてくれる方がいればいいのか、全てあればいいのだろうが、菅野委員はどう考えるか。

【菅野祐太委員】

特に地区子供会を見る中で思ったのは、必要なのは、お金でも指導者でもないなということ。「やってみっか!」という思いと行動、踏み出そうということが結構重要。

また、色々な人と話をしながら出てきていたのは、関係の質というのが重要だということ。お互いのある程度知っている、仲がいいとなると「やってみっか!」という声パッと出てくるが、いい関係ではないとその声が出てこない。先ほど地域の人達の顔を知ることが重要ということが話題になったが、そのように一つ一つこうやっていくことしかないのかなと感じている。

コロナ禍にあり、「関係の質」と言っても、飲み会などもできにくい状況で難しいが。

【小向勝志委員】

久慈地域において、地域の活動が割とうまくいっていると感じている地区を紹介したい。

一つは久慈秋祭りで山車を出している中心市街地の地域。この地域は山車を手づくりする中で、幅広い世代が顔見知りになっていく。そして、他の様々な地域活動も活発になっているという。

もう一つは漁業集落の地域。ここでは、漁業の作業を世代を超えて一緒に行っている。例えば「こうなご」を夜に男たちが沢山捕ってきたとして、朝からそれを茹でたり干したりするのを人手が必要ということで中学校以上になるとそれを手伝いながら地域の人たちと触れ合う。

こうした地域が割と地域力があって、お互い顔見知りになっている関係かと思う。

また、防災に関して、日本海溝・千島海溝地震による津波の浸水想定が国の方で示されたが、私が勤めている長内地域も、今まで津波の浸水想定区域ではなかったが、今度は津波の浸水想定区域になったことで津波避難訓練にも参加するなど、今年からそのような動きになっている。ここで、普段地域づくりに関心がない住民も、防災ということで関わっていく。

全ての住民が関わるということでは、地域防災組織の立ち上げを介して地域づくりに取り組むきっかけになればなと思っている。

【中村利之議長】

防災に関して地域住民の関心度はどうなっているのか。

【小向勝志委員】

地域の自主防災組織について市としては立ち上げて欲しいと思うが、改めて自主防災会会長などを選ぶのが大変だということ。そこで、既存の町内会組織の中に防災部を組み入れることはできないかなどといった話が出ている。

9月に実施予定の津波避難訓練には長内地区としても参加するが、どの程度の参加が見込まれるか注視したいところ。

【中村利之議長】

10年前にあれだけ大きな震災があったのに、一部では10年も経っても何もないからといって関心が薄れてきているという危惧も考えられ、それをどう乗り越えていくか。

今、震災遺構や伝承施設なども出来てきているので、たくさんの方に見ていただき、映像などだけでなく、実際に現物を自分の目で見て、もっと切実感をもってもらって関心を高めていく。震災に限らず、地域に関心がないという問題もあると思っている。

子供の数が減少して、子供に関わるものが少なくなっていることで、子供への関心についてもしかり。将来を担う子供たちをどう育成していくかということは非常に大事なことで、PTAにおいても手が少ないといったこともある。

その中であって、子供を育てるために、地域がもっと一体となって、育てていこうという地域学校協働活動の仕組みがあるが、これから子供がますます減少していき、地域で子供の声が聞こえないとなると、そこにどれほど参画をして、地域を支えていけるのかということになる。

学校現場から見て地域の状態はどうか。

【小菅正晴委員】

学校現場の現状も含めて話したい。不登校について、最近はあまりマスコミで話題にあがらないが、全国も岩手県も増加しており、最大数を更新しつつある。3、4年前から急激に増えている状況。

同時に小学校の中学年から高学年の暴力行為が非常に増えている。この背景を探ると、例えば不登校一つとっても様々なケースがあり一概には言えないが、根の深い問題が非常に多い。虐待の問題、貧困の問題、養育意思がない養育能力がない、要するに家庭に起因する部分が多い。

不登校の回復率というものを算出してみたが、それは20%そこそこ。5人に1人しか不登校を解消できない状態。完全不登校で1日も登校できないのが、市内で一昨年度2人だったのが昨年度は7人に増加している。

根底には家庭の問題があって、過去数十年間は、子供を地域で見るという風土が少なからずあり、家庭に一定の歯止めの力があつたのがかなり崩壊しているので、じわりじわりと根本のところまで問題が広がっている感じがして非常に恐ろしい状況。

家庭への切り込みが学校だけではもう難しい状態。そういうところで地域の役割が必ず必要で、今まさにそういう時期かなというふうに思う。そうは言っても、言うことは簡単だが、実際にそういう問題に切り込んでいくというのは非常に難しい。

しかし、ここは危機感を持って考えていかなければいけない問題と私は思う。学校を核とした地域づくりという話が先程来出ているが、例えば一関の場合には市民センター、いわゆる昔の公民館が中心となっているので、やはり地域づくりから、そこを核に進めていかなければならない。

学校を核にというと、コミュニティスクールや地域によっては教育振興運動になるのだろうが、学校に関係するものはできるが、いわゆる地域づくりの部分については市民センターの力も必要で、どのように連携していくかというのは、今後、市にとっては大きな課題。

しかし、市民センターが頑張っている地域や、教育振興運動が盛んな地域、或いは学校がまさに核となっているところなど、様々な状態があるので、一概にどの形にしていくのかを行政が中心となって進めていくのも難しいと感じている。

【中村利之議長】

一つの方向性を出していただいたと思う。

【半澤久枝委員】

地域づくりというと、地域のみなさんも忙しく、学校は学校で忙しいし、集まって何かしましよるかという話になると億劫になってしまうという状態を感じることもある。

私たちのところでは今、地域のボランティアさんが来て、赤ちゃんとお母さんへの講習会をしているが、それは毎回参加してくださる方が多く、何かやることが決まっていると参加しやすいと思うことがある。

また、参加する場合の連絡はLINEであれば気軽だと言われたのでやってみたりした。求めに応じて形を変えながらやっていく必要もあるかと感じる。

放課後子供教室をやらせていただいているが、矢巾町が主催となり児童館を会場に実施していただいているものがある。やはり行政の方でも力になっていただくと、いろんな方に声掛けいただく際に効果的であり、私たちの弱いところをフォローしてくださるのも有難い。

今は、放課後子供教室を、小さな赤ちゃんも見られないものかどうか、皆で交流できる機会があればいいなどと思うこともある。

やはり、地域で子供を見守っていくというのはとても大事なことだと日々実感しながら活動している。

【畠山大委員】

「地域力・地域づくり」はかなり前から謳われている言葉であり、様々な議論をされてきたと思うが、最近は少し局面が変わってきたと思う。

例えば、資料にも「人生100年時代の到来」という表現もあり、これまでよりも長期的な視野・

視点で、地域づくりの在り方、地域力の向上・維持ということを考えなければならないと思う。

その際、私が考えている3つの視点として、一つは、持続可能な仕組みをどう作るのかということ。

今までの地域づくりや地域力というと、属人性が強く、その人だからできる、その人の活躍があるから成り立っているようなところがどうしても強いのかなと思っていて、それで地域づくり等が回ってきた時はよかったが、これから先のことを考えると、誰がどのような形になっても、ある程度の機能が維持できるような仕組みを作っていく必要があると思っている。その仕組みづくりをサポートしていく行政の力も必要になってくると思う。

次に、地域活動に対するアクセスのしやすさということはどう考えるのかということが二つ目のポイントになると思っている。先ほども話題になっていたが、地域での活動の核をどこにして行っていくのかということが、これからますます問われると感じている。

特に今日の話題にもなっている「岩手らしさ」について、「岩手らしさ」とは、「岩手だからできること」と「岩手だから苦しいこと」という両面があると思っている、地域での活動ということを見ると、人口に比して県土が広いということが岩手の辛いところかなと思う。

活動するとき、どうしても広域化してしまうという側面が出てくるので、より細やかな包摂ということが難しくなってくる。それぞれの地域ごとにどこを核として活動を構築していくのかという視点が、ますます岩手にとっては重要になると思っている。

三つ目のポイントとして、子供たちの声をどれくらい反映することができるのかということにあると思っている。長期的なスパンで地域力・地域づくりを再生産していく場合、現在のいわゆる生産年齢と言われるような人たちよりも、子供たちに目を向けるべきと思う。子供たちが発した声が社会を変えていく力にどの程度なり得ているのかということを考えなければと。

新型コロナウイルス感染症がまん延する以前、私はアメリカのケンブリッジという町の小学校をいくつか見させていただいたが、教室をのぞいたとき、町の模型を作っていて、何をしているのかなと思っていたら、未来の自分たちの町を作っているということだった。それは想像ではなく、今の町の現状をとらえて、「ここをこうしたらいいんじゃないか」「ああしたらいいんじゃないか」といイメージを膨らませて作っていた。作って終わりなのかと思っていたらそうではなく、そこで出てきた意見を市長に伝えに行くまでする。そして、いくつか出てきた意見を、市民に電子投票させて一番になったものが実現する、といった活動だった。

その年に実現した意見は、子供たちの通学路のうちの信号がなくて非常に危険というところに何としても信号を作りたいというもので、それが電子投票を経て一番となって、実際に信号ができた。

何が大事かということ、子供たちが将来の社会を支えていく市民に育っていくことを考えた場合、自分たちの発した声がしっかりと社会に届き、実現可能なのだということの子供のころからしっかりと教えているということ。それが、日本の場合どういう形で保障できるだろうかということ、この地域づくりの視点で見たときに考えなければいけないのかなと私は考えている。

繰り返しになるが、「持続可能な仕組みをどう作るのか」、「アクセスのしやすさをどう考えるのか」、「子供たちの声をどのようにして反映させて、地域づくりや地域力の問題を考えるのか」、この三つを、私の方では大事なポイントとして考えている。

【中村利之議長】

先ほど来のお話を今、三つの視点で案として出していただいた。再び、小菅委員が話題として挙げた家庭教育の重要性について掘り下げてみたいと思う。その後、社会的包括の仕組みということで、いわゆる障がい者への支援等について触れていきたい。

まずは家庭教育の重要性。その基盤が今非常にぐらついているということ。私が社会教育に関わり始めた頃は、県でも家庭教育の手引き書を作り広めたこともあり、また、放送局で家庭教育

番組や子育ての支援番組などがたくさん放送された時期があったが、徐々になくなってきている。

実際の今の家庭教育支援に必要なもの、親たちに必要な支援とはどんなものになるのか。共稼ぎが多くなっている現状等、実際に何をしていけばいいのか。どなたか意見を。

【岩館智子委員】

頑張っている親を認めてもらいたい。親となったが、子供との関わり方もわからない場合もある。仕事もし、帰宅してすぐご飯を作り、子供と関わる時間もわずか。朝も子供より先に出勤する親もいる。コロナ禍によって集まって語り合うのが難しいが、子育ての大変さを語り合える時間が少しでもあるといいと思う。

私たちPTAでできることは、頑張っている親たちをまず受けとめること、そういった役も担うことになっていく。行政や学校においても親の頑張りを認めて欲しい。家庭教育に大事なのは理解、支え合い。時間もない中必死に子育てしているので、少しでも語り合う時間や場所を確保してあげること。また、今はLINEなどもあるので、夜の遅い時間でもそこにつぶやいて、共感をもらえるようなものがあってもいい。

【森川静子委員】

青少年の家では、親子の体験活動の事業を、全ての施設で実施している。満足度は98%ほど。様々な親子が一堂に会して、一緒に野外活動をし、宿泊をする。その中では、様々なことが語られ、互いの家族がどんな親子の関わり方をしているのか、ご夫婦の関係で大事にしていることは何かなどが詳しく見えてくる。

私もその事業の担当をしたこともあり、様々な家庭を見てきたが、毎回新たな発見があり、参加した家族とはその後も繋がりができて、相談に乗るなどもあった。何十年続く事業として、名前を変えながら今も展開されているということは、やはり家庭教育が大事にされていることの表れと思う。

また、県で実施している相談体制も大切と思う。忙しい親御さんでも、電話1本で、匿名で様々な相談に乗ってもらえるのは心強いこと。大抵の場合、学習を積んで親になるのではなく、親になって体験して学んでいくので、他の家族との関わりや触れ合い、相談体制は大切である。

【中村利之議長】

生涯学習推進センターでは、電話の子育て相談を行っているが、相談の傾向や件数などはどうなっているか。

【生涯学習推進センター 久慈所長】

コロナ禍となってから相談件数は増加傾向である。相談としては、お子さんを持ったばかりの保護者から、どのように育てていけばいいのかわからないというようなストレートな相談も多く寄せられる。それに対して傾聴し、認める言葉をかけることによって相談者が安心してリピーターになりながら、何度かやりとりしていく中で、その親が変わっていくという姿を見ることができている。

当センターの相談の役割として、孤独・孤立など、繋がりのない保護者の方と、私共が繋がりながら話を聞き、アドバイスをし、それが子供に返っていくということがこれからもできればと思っている。

メール相談も実施している。こちらも件数は増えている。例えば、「子供に水を飲ませるときは白湯でなければダメですか」といった内容や、つぶやきのような短い内容のメールもある。同じ方からの繰り返しの相談もあり、コロナ禍以前に比べて50件ほど相談件数は増えている状況。

【中村利之議長】

家庭教育支援の一環として相談できるという体制が生涯学習推進センターだけではなく、他にもある。しかし、そういうところがあるということを知らない方もたくさんいるだろうと思う。そこで、多くの人へ知らせることも必要ということになる。

最後の話題として障がい者への支援について、具体的な学校の状況等、笠水上委員に伺う。

【笠水上訓正委員】

特別支援学校に通学する間は、スポーツ活動や芸術活動などを、学校の中の様々な活動で支援でき、経験もできるが、卒業すると、活動の情報がなかなか本人まで届かないということがある。自分の家庭に戻る方、施設を利用する方、グループホーム等で生活する方など様々になるが、そういった中で、施設などで活動するには参加できるが、自宅にいる方などは、情報がなかなか入らないという現状がある。

また、先ほど県土が広いという話があったが、障がい者の様々なスポーツのチームの活動が、どうしても盛岡で行うことが多くなっている。そうすると、例えば、視覚障がいの方が盛岡のチームの活動に参加したいと思っても、移動するための手段が難しい。一人でバスに乗るための介助の人、あるいは送迎してくれる人が必要ということが現状としてある。

最近では、オリンピック・パラリンピックの関係で「ボッチャ」などの体験会を社会福祉協議会主催で、沿岸や様々な地域でやっているの、そういった活動が定期的な地域の中でできるようになっていけばいいと思う。

また、小学校や中学校で障がい者のスポーツ体験も多く実施するようになったので、それを経験した子供たちが将来、地域で、例えば障がい者の方たちが、スポーツをやりたいと言ったときに一緒に参加するなどといったことができればいいと考えている。

いずれ、地域の協力は本当に必要だと思うし、地域の方には、障がいのある方が身近な地域に暮らしているということも、ぜひ知っていただきたいと考えている。

【小向勝志委員】

私共の市民センターでもニュースポーツ体験ということで、「ボッチャ」「ユニカール」など、一般市民を対象に開催しているが、そこに障がい者も参加していけるようになればいいなと思ったところ。

【小菅正晴委員】

先程不登校の話をしたが、完全不登校の後にひきこもりになっていくという問題があり、それは、学校教育との関連もある問題で、議会でも随分話題になった。この問題にどうアプローチしていくかというのは非常に大きな問題。アプローチしようと思っても本人に拒否されることも多い。また、個人情報観の観点もあり、アプローチしにくいところもある。

障がい者の卒業後については市の取組も多くあり、そこを活用して積極的に関わっていくことができるのではないかと。

【吉田竜二郎委員】

障がい者への参加促進では、一般的な募集をすると、障がいがある方は、自分が参加していいのかと引いてしまうところがあるのかもしれない。昨冬の生涯学習推進センターの研究発表でも触れていたが、「自分が参加していいのか」という気持ち。そこで、例えば、「視覚障がいがあっても大丈夫です」という但し書きをする等もあると思う。

「どなたでも参加は大丈夫」では、その「どなたでも」に自分が入っていいのかなという思いがある場合も考えられる。自分も参加していいのだという雰囲気を作ったり、バリアフリー体制

も整っていることを伝えたりすることにより、参加しにくさが減っていくと考える。

【中村利之議長】

先程、畠山委員が「子供たちの声を反映させる」ことを大切にするという話をされたが、障がい者の声をどう酌み取っていき、活動に結びつけていくかということを考えることも大切となってくる。

【畠山大委員】

社会的包摂の視点については、子供たちが置かれている状況、さらにその子供たちが卒業して社会に出ていった時に置かれている状況も考えると、その包摂という言葉の範囲が非常に広いというイメージがある。

今、議論しているのは、どうやって包摂していくかという視点で議論していると思うが、包摂の対象として見られている人たちが何を求めているのかということがまだ十分とらえきれてないという印象がある。押し付けの包摂となってしまうと、受けとる側からすると、余計なお世話だよ、そんなことしてもらいたくないよ、自分のことに関わらないで欲しいというようになってしまうのかなと思う。

教育という仕事もそういう側面があり、「教える」が前面に出ると、その対象となる人たちからすると、非常に苦しいというところもある。この視点をどう転換して、包摂される側の方や、今、私たちの目に入っていない、見えていない、本来であればその包摂の観点に上がってこなければいけない人たちをどう私たちが見いだしていくのかということも、きちんと議論しなければいけないと思う。

本日の資料に「アウトリーチ」の資料があるが、その中で、本当に伝えたい人への支援が届かないということがあり、このアウトリーチ型の支援が様々取り入れられるようになってきていると思う。岩手県でも様々アウトリーチ型の支援を行ってきているところと思うが、実際アウトリーチ型の支援を始めたことによって、本当に届けたいと思う方々に届いている実感はあるか。

【生涯学習文化財課 藤原総括課長】

アウトリーチ型の家庭教育支援は、乳幼児期のお子さんをお持ちの保護者さんに対する支援の形で、各市町村や団体によって行われているところもある。現在のところは、やはりそれよりも集まっていたく支援の方が本県では多い。このアウトリーチ型の支援に関しては、これから、さらに研究が必要で、体制についても考えていかなければならない分野である。

ただ、やはり自分の悩みに寄り添っていただける形で、訪問支援を受ける保護者さんにとっては、心強い支援になっているという声を伺っている。

【畠山大委員】

アクセスのしやすい方法をどれほど多様に準備、提供できるのかきちんと問われなければいけないと思い、伺った。

支援が必要な人に対して、アウトリーチ型の支援も一つの有力な方法だと思うが、それも決して万能ではなく、様々な手だてが同時に生まれてくるような仕組みづくりというのを考えなければいけないということを改めて感じた。

【中村利之議長】

各委員から多くの内容のあるご意見をいただいた。課題として残っている事項は、一発で効く良薬はないと感じた。各関係機関と連携をしたり、シェアをしたりする必要もある。いただいた意見を事務局でまとめて、第4回に諮って参りたい。

(3) その他
なし

6 閉会